

全科協ニュース

- おもな内容
- ・ 全科協の皆さんへ
 - ・ 全科協事業の具体化進む
 - ・ NHK放送博で高校生のための放送講座
 - ・ ラザフォード生誕100年記念写真パネルを巡回
 - ・ 新発足した全科協（経過説明）

全科協の皆さんへ

全国科学博物館協議会理事長 福田 繁

今日学術研究の面において、また社会教育の面において科学博物館の役割が再認識されてきております。その証拠に最近新しい科学博物館があちこちに設立されています。また既存の科学博物館においても観覧者の数が漸次増加しつつあります。このことは地域社会において科学博物館を必要とする声が高まってきたためだと思えます。

私ども科学博物館に働く者はこの国民の要望に応え、科学博物館の使命の達成に一層の努力を傾ける責任があると思えます。

いままでの全科協は少し冬眠が長すぎたと思います。今度新しく発足をした全科協は、科学博物館の活動をより積極的に促進するために沢山の課題を抱えています。私どもは初心に返ってこれらの課題を一つずつ取り組んで

で行きたいと思えます。

全科協はわれわれ科学博物館に働く者にとってお互いの情報交換のための共通の広場であり、またお互いが日常の博物館活動について研鑽を積む共通の土俵でもあると思います。このような役割を十分に果たす全科協に育て上げねばならないと考えます。

全科協の皆さん、お互いに協力一致して立派な全科協に育てよう格段の御尽力をお願いします。



全科協事業の具体化進む

博物館事業研究会を今秋実施、学芸員資格取得講座は明年度からいよいよ実現か

全科協では、別掲の事業計画にもとづき、科学博物館の運営や、専門職員の資質の向上を図るための各種事業の具体的実施内容の検討を急いでいますが、これらの中から、関連事業も含め今年度と明年度に実施する見とをしを得たものを拾ってその概要を紹介しておきます。

1. 全科協博物館事業研究会

研究会のねらい：展示や教育活動など科学博物館の運営上当面している諸課題のありかを明らかにし、これ

を解決する効果的な方法を追求して、急速に変わりつつある社会状況にあわせた科学博物館事業の促進する基盤を作ることをねらいとしたものである。

第1回は、展示技術についてとりあげ、展示の種類と展示器具類など、基本的な事項と、これにともなう館の運営について研究討議する。

名称：全科協博物館事業研究会

第1回 展示技術の基本と館の運営

期日：昭和46年11月に3日間（予定）

会場：未定

日程と内容：

第1日 午前 全体会議—問題提供と討議

テーマ 科学博物館の展示技術の種類と必要条件

午後 全体会議—講演と資料提供

(1) 照明器具類の種類とその諸性質

(2) 電気スイッチ等の原理と種類

(3) 展示におけるプラスチック類の活用
など。

第2日 分科会、自然史、理工学部会に分れて実施。

つぎのような諸点について研究討議する。

展示技術の種類、各種展示技術の利点と欠点、
各種展示材料の利点と欠点 など。

第3日 午前 全体会議

分科会の報告とまとめ

午後 実地見学

詳細については、決まり次第各館園に連絡します。

なお、参考までに、この種の事業についての意見、
希望をお聞かせください。

2. 博物館専門職員講習

博物館の専門的職員である学芸員となる資格をとるためには、大学において博物館に関する科目の単位を修得しなければならないが、現在博物館学講座を開講している30余の大学の大部分が文学部や教育学部の文科系に属しており、自然科学系学芸員の養成はいたって低調であります。このような現状にかんがみ、自然科学系学芸員の資質を向上させ、また自然科学系学芸員をより多く育成することが、自然科学系博物館のよりよい発展にもつながると考えられます。

このごろ、これの実現について、文部省、国立社会教育研究および国立科学博物館に依頼しましたが、見とおしはきわめて明るく、順調に行けば、およそつぎのような要項で、昭和47年度から実施できそうです。

1. 名称 博物館専門職員講習（仮称）

2. 実施機関

国立社会教育研修所と国立科学博物館とが協同して行なう。

3. 対象

自然科学系博物館に勤務し、或は勤務を希望するもので、学芸員の資格を取得しようとする人々を対象とする。

4. 定員 50名以内

5. 研修時期と期間

8月以降の時期で、期間は6週間の予定

6. 研修場所

国立科学博物館と国立社会教育研修所

7. 研修科目

博物館学（4単位）教育原理（1単位）社会教育概論（1単位）視聴覚教育（1単位）の4科目ならびに自然史学の適当な2科目（未定）で、単に講義を行なうのみでなく、博物館学、視聴覚教育は実習を主に行なう。

◎ さっそく会員館からニュースの投稿がありました

「高校生のための放送講座」を開催

NHK放送博物館で

NHK放送博物館では、8月28日、29日の両日、「高校生のための放送講座」を同館講堂で行ないます。

この講座は、昭和38年より継続実施しているもので、高校生に放送に対して理解を深めてもらうとともに、放送番組の正しい作りかたを知ってもらうことをねらいとしています。

講師には、NHKのベテランアナウンサー、プロデューサーが当り、アナウンスメントと朗読、録音構成、インタビューのしかたなどの演習が講座の主体となっています。この講座は、学校放送の向上に役立つとあって、毎回、教育関係各方面から好評を博しています。

なお、同博物館では、夏の特集として「記録映画とお話の会」を8月3日から6日間行ないました。各回のテーマは、エベレストへの道、SL特集、南極、あすのスポーツ、明治百年、日本の自然で、それぞれお話と関係映画が上映されました。

ラザフォード生誕100年記念写真パネル を希望館に巡回

今年は、ニュージーランドのうんだ世界的物理学者ラザフォード（1871～1937）の生誕100年目に当たります。ニュージーランドではこれを記念して各種の行事を行なっていますが、その一つとして、ニュージーランド大使館より国立科学博物館に対し、同氏の業績を紹介する写真パネルの展示の要望があったので、同館では8月20日から9月9日まで特別展示することにしました。

この写真パネルは、ラザフォードの生家、キャベンディッシュ研究所の生活、著書など14枚からなり、すぐ展示できるようにセットされており、パネル1枚の大きさは約40cm×50cmです。国立科学博物館での展示後、全科協会員館に巡回を考えているので、いずれあらためてお知らせしますが、希望館は事務局にご連絡ください。

新 発 足 し た 全 科 協 — 新発足にいたるまで —

1. 理事、監事の選出

全国科学博物館協議会は、わが国の科学博物館が相互の連絡を密にし、科学博物館事業の振興を図ることを目的として、昭和42年6月に結成されました。これまでは広く国内の科学博物館施設を対象に、情報の提供や研修会等の事業を実施して参りましたが、この間、各館園からの強い要望もあって、全科協をさらに発展させるための具体策を検討する必要性に迫られていました。

昭和45年9月3日および10月5日に常任理事会、理事会を開催して、今後の在り方について協議した結果、この会の必要性を再確認するとともに、科学博物館で行なう各種事業の専門的事項についての相互の連絡機関として発足させるという観点から、おおよそつぎの諸点について意見が一致しました。

1. 全科協は、対象をしぼり自然史および理工系博物館ならびにこれらを包含する総合博物館（科学博物館の機能をもつ科学教育施設等を含む）で構成すること。
2. 会則を改正し、会費制度を採用し、会員意識を高めて相互の利益を図るために積極的に活動すること。
3. 当面つぎの事業を重点的に実施すること。
 - (1)資料（文献資料を含む）の交換、貸借、譲渡などの斡旋、情報提供ならびに博物館資料の収集、展示に関する相互の協力をすすめる。
 - (2)巡回展、教育活動の協同実施など、館外教育活動に関する相互協力をすすめる。
 - (3)自然科学系学芸員を対象に、現職研修等を行ない資質の向上を図るとともに、地位の確立に必要な調査ならびに資料の作成などを行なう。
 - (4)博物館設置基準等に関連するわが国の科学博物館の振興に必要な事項の調査ならびに資料の作成を行なう。
4. 科学博物館に関するニュース、教育活動または博物館学的研究の成果の報告等のために機関誌を発行する。
5. 自然史部会、理工学部会等の部会を設けて、専門分野別の活動を助長する。
6. 日本博物館協会との関係については、同協会が博物館の一般的包括的連絡機関であるのに対し、全科協は科学博物館の資料の収集、保管、展示および教育、研究活動、専門職員の資質の向上、ならびに管



第 1 回 総 会 を 開 催

理運営等に関する専門的事項についての相互の連絡機関とすること。

以上の諸点について、昭和45年10月7日長野市で開催された第18回全国博物館大会に参加した全科協関係者の参集を得て開かれた総会に提案をしたところ、意見が区々にわかれて結論を得なかったため、あらためて書面で各館園のご意見を聴取することにしました。

その結果、科学博物館の連絡組織としての全科協を存続発展させるべきだという意見が多くありましたので、新しい構想のもとに再発足することになりました。理事会、監事館の選出についても全会員から推せんによって行なわれました。あらたに選出された役員によって、昭和46年6月5日国立科学博物館において理事会を開催し、会則改正案、昭和46年度収支予算、事業計画等について協議し、今後の方針を決定しました。

2. 第1回総会（昭和46年度）の開催

全科協の新発足にあたり、昭和46年度総会を7月5日国立科学博物館会議室において開催しました。

福田繁理事長のあいさつの後、経過説明にうつり、その後次の議事について審議し決定しました。

1. 全国科学博物館協議会々則の改正
2. 役員人事の承認
3. 昭和46年度事業計画
4. 昭和46年度収支予算および会費規程

これらの事項について慎重に審議の後、原案どおり可決しました。議事終了後、懇談会にうつり、なごやかな一時をすごし散会しました。

なお、当日決定された理事、監事および部会長は次の

とおりです。

全国科学博物館協議会役員名

理事長	国立科学博物館	福田 繁
理 事	山口県立山口博物館	臼杵 華臣
(常任)	大阪市立自然科学博物館	千地 万造
	NHK放送博物館	若菜 三雄
(常任)	名古屋市立名古屋科学館	稲月 光
	交通博物館	古谷 善亮
	通信博物館	福沢 功一
(常任)	五島プラネタリウム	五島 昇
	豊橋向山天文台	金子 功
(常任)	神奈川県立青少年センター	土屋 武人
		(順不同)
監 事	熱川バナナワニ園	木村 亘
	高尾自然科学博物館	藤橋 康治
		(順不同)
自然史部会長	大阪市立自然科学博物館	千地 万造
理工学部会長	名古屋市立名古屋科学館	稲月 光

全国科学博物館協議会会則

- 第1条 本会は、全国科学博物館協議会と称する。
- 第2条 本会は、事務所を理事長館におく。
- 第3条 本会は、全国の自然史および理工系博物館ならびにこれらを包含する総合博物館（科学博物館の機能をもつ科学教育施設等を含む。以下同じ。）が相互の連絡協調を密にして博物館事業の振興に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行なう。
- 一 調査、研究および情報の交換
 - 二 資料、文献等の交換および貸借の斡旋
 - 三 研究会、講演会等の開催
 - 四 自然史および理工系博物館に関する普及広報
 - 五 機関紙の発行および研究成果の発表
 - 六 その他博物館事業振興に必要な事業
- 第5条 会員は正会員、維持会員および購読会員とする。
- 2 正会員は、自然史および理工系博物館ならびに、これらを包含する総合博物館とする。
 - 3 正会員は別に定める会費またはこれに相当する実費を負担するものとする。
 - 4 維持会員は本会の趣旨に賛同し、別に定める維持会費を負担するものとする。
- 第6条 本会に理事館および監事館をおく。
- 2 理事館、監事館は総会において選出する。
 - 3 理事館、監事館の代表者をそれぞれ理事、監事とする。

る。

- 4 理事長は理事の互選により選出する。

理事長は本会を代表する。理事長事故あるときは、あらかじめ理事長が指名した理事が、本会を代表する。

- 5 理事長、理事および監事の任期は、2年とし、再任を妨げない。

- 6 理事および監事は、任期満了後も、後任者が就任するまでは、なおその職務を行なうものとする。

第7条 本会の運営は、理事会がこれにあたる。理事会は、理事長および理事をもって構成する。

- 2 本会の常務は、理事会が選出した常任理事がこれにあたる。

- 3 本会の会計監査は、監事がこれにあたる。

第8条 本会は、毎年1回総会を開く。

- 2 理事長が必要と認めたとき、臨時に総会を開くことができる。

- 3 総会は、本会の予算、事業計画および決算、事業報告その他重要事項を議決し、または承認する。

- 4 購読会員は総会で意見等を述べることができるが、議決権はないものとする。

第9条 本会には、自然史部会および理工学部会その他必要とする部会をおくことができる。

- 2 部会長は、理事の中から適任者を理事会で定める。

- 3 部会の運営について必要な事項は、それぞれの部会が定める。

第10条 本会の経費は、別に定める会費またはこれに相当する実費、寄附金その他の収入をもってあてる。

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第12条 本会則の変更は、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。

付 則

本会則は昭和46年4月1日から施行する。

全国科学博物館協議会会費規程

会則第5条の3・4、第10条の規定により、会費または相当する実費、維持会費を次の如く定める。

1. 理事館(監事館を含む)、国立および都道府県立、指定都市以上の公立博物館または教育施設等
10,000円以上
2. その他の博物館または教育施設
A 5,000円
B 3,000円
3. 購読会費
2,000円
4. 維持会費
20,000円以上

全国科学博物館協議会入会館園名

(昭和46年7月5日現在)

館 園 名	館 園 長 名	郵便番号	所 在 地
松島水族館	西 条 繁 雄	981—02	宮城県宮城郡松島町波打浜16
秋田大学鉱山学部附属鉱業博物館	梅 津 良 之	010	秋田県秋田市手形字大沢28—6
山形県立博物館	畑 正 一 (県民生活課長)	990	山形県山形市旅籠町3—4—15
アリタキ・アーボレータム	有 滝 龍 雄	343	埼玉県越谷市越ヶ谷1番2566—
川口市立児童文化センター	織 本 重 義	332	埼玉県川口市青木町5—1358
木の葉化石園	加 藤 信 吉	329—29	栃木県塩谷郡塩原町大字中塩原472
五島プラネタリウム	五 島 昇	150	東京都渋谷区渋谷2—21—12
東京農工大学附属繊維博物館	大 野 泰 雄	184	東京都小金井市中町2—24—16
労働省産業安全研究所産業安全技術館	上 月 三 郎	180—84	東京都清瀬市梅園1—4—6
交通博物館	古 谷 善 亮	101	東京都千代田区神田須田町1—25
通信博物館	福 沢 功 一	100	東京都千代田区大手町2—3—1
科学技術館	田 代 茂 樹	102	東京都千代田区北の丸公園2—1
NHK放送博物館	若 菜 三 雄	105	東京都港区芝愛宕町1—10
東京都高尾自然博物館	藤 橋 康 治	193	東京都八王子市高尾2436
東京都児童会館	長 尾 信 勝	150	東京都渋谷区渋谷1—18—24
国立科学博物館	福 田 繁	110	東京都台東区上野公園
神奈川県立青少年センター	土 屋 武 人	220	神奈川県横浜市西区紅葉ヶ丘9
真鶴サボテンドリームランド	松 成 喜久雄	259—02	神奈川県足柄下郡真鶴町1175
観音崎自然博物館	山 下 金 義	239	神奈川県横須賀市鴨居4丁目南門
福井市立郷土自然科学博物館	小 林 貞 七	910	福井県福井市足羽上町147
恩賜林記念館	丹 羽 貞 一	400	山梨県甲府市丸の内1—5—4
熱川バナナ・ワニ園	木 村 亘	413—03	静岡県賀茂郡東伊豆町熱川温泉
鳳来寺山自然科学博物館	夏 目 克 己	441—19	愛知県南設楽郡鳳来町門谷字森脇
豊橋向山天文台	金 子 功	440	愛知県豊橋市向山東町44
市立名古屋科学館	稲 月 光	460	愛知県名古屋市中区栄2—17—22
名和昆虫博物館	名 和 三 男	500	岐阜県岐阜市大宮町2
仏教児童博物館	中 井 玄 英	605	京都市東山区高台寺北門通 下河原東入鷺尾町
大阪市立自然科学博物館	千 地 万 造	550	大阪市西区靉2—52
神戸国際港湾博物館	宮 崎 健一郎	650	兵庫県神戸市生田区波止場町8
津山科学教育博物館	森 本 謙 三	708	岡山県津山市山下97
伊吹植物園	伊 吹 道 郎	680	鳥取県鳥取市薬師町43
山口県立山口博物館	臼 杵 華 臣	753	山口県山口市春日町8—2
萩市郷土博物館	林 常 雄	758	山口県萩市江向525—4
秋芳町立秋古台科学博物館	末 永 孝	754—05	山口県美祿郡秋芳町秋吉
愛媛亜熱帯植物園	窪 田 義 直	791—31	愛媛県伊予郡松前町中川原
龍河洞博物館	岡 本 重 則	782	高知県香美郡土佐山町逆川1340
香川県自然科学館	岩 本 三 夫	762—01	香川県坂出市王越町木沢1901
徳島県博物館	林 利 秋	770	徳島県徳島市西山手町1—1
佐賀県立博物館	古 賀 秀 男	840	佐賀県佐賀城内1—15—23
鹿児島県文化センター	汾 陽 操 六 (購読員)	892	鹿児島県鹿児島市山下町5—3
愛媛県立博物館	楠 博 幸 (購読員)	790	愛媛県松山市二番町4—7—1

昭和46年度全国科学博物館協議会事業計画

全国科学博物館協議会会則第4条にもとづき、つぎの事業を行なう。

1. 調査研究および情報の交換

- (1) 科学博物館の機能を高めるための実際的事項について共通テーマを選定し、共同して調査・研究を行なう。
- (2) 科学文化財の保存および現状の保護等について情報の交換ならびに基礎的調査等を共同で実施する。
- (3) 博物館設置基準に関する調査、研究

2. 資料、文献等の交換および貸借の斡旋

- (1) 博物館資料（文献資料を含む）の交換、譲渡、貸借などの斡旋ならびに情報提供等を行なう。

3. 研究会、講演会等の開催

- (1) 博物館専門職員のための展示資料の製作、展示、修理保管等に関する技術の研修会および実験、観察

指導方法等の研修会

- (2) 自然科学系および理工系博物館の学芸員の資格取得と現職研修のための講座の実施を研究する。

4. 自然史および理工系博物館に関する普及広報

- (1) 全科協ニュース（仮称）を原則として隔月年6回発行し、全科協加入館園の紹介ならびに特別展示、教育、研究活動などの実状を関係方面に普及する。

5. 機関紙の発行および研究成果の発表

- (1) 科学博物館の収集資料、展示、資料の整理保管および教育活動等に関する調査研究の成果を報告するための機関誌を当分の間、年2回を原則として発行する。

6. その他、博物館事業振興に必要な事業

- (1) 会員名簿、案内書等出版物の発行
- (2) 科学博物館関係国際機関からの情報を収集し紹介する。

あ と が き

○全科協ニュース創刊号をお届けします。このニュースは編集委員会をもうけて奇数月に発行して行く予定にしておりますが、この号については、急ぎましたので、7月17日東京周辺の館園の専門職員の方々に集まっていたき、編集懇談会をもち相談しました。

○編集懇談会の席上で出席者から、レーザーを使用した立体写真を希望の館園があれば、無料で配布する会社がある、あるいは船に関する歴史的な資料を保存している人があり、博物館で展示を希望するところがあれば差

上げてよいと言っていたなどの話題がでました。今後このような情報がどしどし掲載されることを希望しています。

○事務局では各館園の新しい展示資料の紹介、特別展教育、研究活動の紹介、新しい展示技術の解説、貸出資料のリスト等の投稿を期待しています。みなさんの力を借りて、科学博物館の運営に実際に役に立つニュースとなるよう、努力したいと思っています。

つねに
ベストを
創る……

NOMURA

display

株式会社 乃村工藝社
東京都港区芝浦4丁目6番6号 / 東京 455-1171 代表
大阪市浪速区元町1丁目7-47 番地 / 大阪 633-6331 代表

＝祝・創刊＝